

マイナンバーキャラクター
(マイナちゃん)

ご利用には
マイナンバーカード（個人番号カード）
が必要です

すでにマイナンバーカード
をお持ちの方は、お持ちの
カードでご利用できます。



全国のコンビニ等で 住民票の写しなどを取得できます



こんなに便利に

身近なコンビニ等で
利用できます。

【利用店舗数】

区内約**330**店舗
全国約**56,000**店舗

早朝や夜間、
休日でも利用できます。

【利用時間】

午前**6時30分**
～午後**11時**

※12月29日～1月3日と
メンテナンス時は利用できません。

窓口より手数料が
100円安くなります。

【交付手数料】

各証明書**1通につき**
200円

利用できる店舗

全国のコンビニエンスストア等の各店舗。

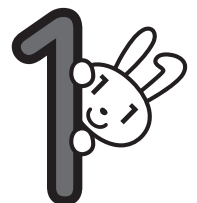
区内では、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップの
各店舗及び新宿郵便局

※マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている店舗に限ります。

取得できる証明書

| 証明書の種類 | 請求できる内容 |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 住民票の写し | 本人及び同一世帯の方のもの ※除かれた住民票は取得できません |
| 印鑑登録証明書 | 印鑑登録をしている本人のもの |
| 特別区民税・都民税・森林環境税 課税（非課税）・納税証明書 | 現年度+過去3年度分 ※申告等により税情報がある方のみ |

次のページで
更に詳しく



- ・区役所・特別出張所の窓口での証明書の交付は引き続き行います。
- ・手数料が無料となる証明書が必要な場合は、窓口でご請求ください。

お問合せは

●住民票の写し、印鑑登録証明書について
新宿区戸籍住民課住民記録係

電話 03-5273-3601

FAX 03-3209-1728

●税に関する証明書について
新宿区税務課収納管理係

電話 03-5273-4139

FAX 03-3209-1460

ご利用いただけるカード

有効な利用者証明用電子証明書※が搭載されたマイナンバーカード

(コンビニ交付サービスを利用するための特別な手続きは不要です)



※利用者証明用電子証明書

- ・インターネットを閲覧する際などに利用者本人であることを証明する仕組みで、コンビニ交付サービスを利用する際に本人であることを認証手段として利用します。
- ・搭載を希望しなかった方を除き、マイナンバーカードに標準搭載されます。
- ・搭載を希望しなかった方及び失効した方で搭載を希望する方は、ご本人がマイナンバーカードをご持参のうえ区役所本庁舎1階戸籍住民課または特別出張所(10所)にお越しください。

マルチコピー機の操作方法



マルチコピー機の画面メニューで「行政サービス」→「証明書交付サービス」を選択します。



マルチコピー機にマイナンバーカードをセット。数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用)を入力してください。



音声・画面案内に従いマイナンバーカードを取りはずします。なくさないよう、すぐ保管してください。



証明書の種別、内容を選択し、手数料を入金してください。



証明書が発行されます。取り忘れにご注意ください。

サービスご利用にあたっての注意事項

- ・利用できるのは、新宿区在住の、マイナンバーカードをお持ちのご本人のみです。
- ・取得された証明書の交換・返金はできません。
- ・証明書には、両面に高度な偽造・改ざん防止処理が施されています。データ通信するため、印刷には多少時間がかかるので、終了するまでその場を離れないようお願いします。また、1通が複数枚にわたり印刷される証明書は、ホチキス止めされません。取り忘れにご注意ください。
- ・暗証番号の入力時に規定回数(連続3回)間違えるとロックがかかり、サービスが利用できなくなります。
- ・マイナンバーカードの交付や新宿区への転入時に行う継続利用の手続き後、システム処理のため、サービスを利用できるまで1時間30分程度かかることがあります。
- ・新宿区に転出届をされると、新宿区のコンビニ交付サービスは利用できなくなります。

セキュリティ対策

利用客の多いコンビニエンスストア等でも、個人情報徹底的に守ります。

- ・マルチコピー機の画面表示や音声案内により、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防ぎます。
- ・専用の通信ネットワーク、通信内容の暗号化により、不正なアクセスから情報を守ります。
- ・各店舗で出力した証明書の個人データは、発行後すぐにマルチコピー機から自動消去されます。